

令和 2 年

# 第10回教育委員会会議録

(開会 令和 2 年 9 月 30 日)

(閉会 令和 2 年 9 月 30 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和2年9月30日午後2時00分開会  
会場：市役所5階第2委員会室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）  
伊藤小百合君（教育委員）  
小栗照代君（教育委員）  
生駒隆昌君（教育委員）  
丹羽千明君（教育委員）

### 説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）  
今井竜生君（学校教育課長）  
渡辺正博君（学校教育課主任指導主事）  
小川隆行君（学校教育課指導主事）  
杉本和昭君（教育研究所指導主事）  
石原雅行君（教育総務課長）  
玉野貴裕君（学校給食センター所長）  
千葉智治君（教育研究所主任指導主事）  
辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

### 出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）  
圓藤 亨君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 教育委員報告
- 5 議 事
  - ①報告第6号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可見市一般会計補正予算（第5号））（原案承認）
  - ②議案第32号 可見市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について（原案可決）
  - ③議案第33号 可見市教育委員会いじめ重大事態調査委員会規則の制定について（原案可決）
  - ④議案第34号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）
  - ⑤議案第35号 職員の人事処分について（原案可決）
- 6 報告事項
  - ①可見市中学生期におけるスポーツ活動及び文化活動に関わる指針（案）
- 7 各課所管事項
- 8 委員からの提案協議事項
- 9 その他
- 10 閉 会

### 開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** 令和 2 年第10回の教育委員会会議を開催いたします。  
定足数につきましては、過半数を満たしておりますので、この会議、成立するという  
ことを申し上げて開会したいと思います。  
それから、一つ、教育長職務代理者の指名ということで、地方教育行政の組織及び運  
営に関する法律第13条 2 項で、教育長に事故あるときまたは教育長が欠けたとき、あら  
かじめその指名する委員がその職務を行うことになっているということで、教育長の指  
名によります。  
慣例によりまして、10月 1 日から 4 年目委員の伊藤さんをお願いをするということ  
です、よろしく申し上げます。

### 前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、前回の会議録の承認です。  
8 月に開催した第 9 回の教育委員会会議の会議録です。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 特に変更ございません。
- **教育長（笹橋義朗君）** 変更なしということですので、よろしく申し上げます。

### 教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 教育長の報告につきましてですが、第 3 回定例会（9 月議  
会）、これは 8 月24日に開会しておりますが、開会日に、9 月30日付をもって任期が  
満了となる生駒委員の後任として、広見在住の長井知子さんが議会の同意を得て任命  
をされたということでありますので、御紹介をいたします。  
それから、9 月28日にこの議会が閉会して、教育委員会に関しては、教育委員会にい  
じめ重大事態調査委員会を設置する可児市子どものいじめの防止に関する条例の一部改  
正や補正予算が可決されました。また一般質問も行われましたが、これはまた御紹介を  
していきます。  
短かった夏休みですけれども、これらが終わって、各学校が 8 月の第 3 週から再開を  
いたしました。熱中症等心配されましたが、一件もなく、去年と比べると本当に熱中症  
については何事も起こらなかったなあということで、各学校の努力の成果が現れている  
なあということを思った次第であります。  
それから、新型コロナウイルスで広見小学校、旭小学校が休校になりまして、3 日間  
休校をさせていただきました。幸いほかの子供たち、関係者や先生等については全員陰  
性が確認されましたので、即座に再開をいたしました。これも一つ一安心したというこ  
とで、まだ今まで、このところは学校の中でのウイルスの感染というのはないという状  
態が続いております。これも学校の先生方の努力であるというふうに思っております。  
それから、8 月31日に待望の第 2 ばら教室 K A N I が始まりました。広陵中学校の 1  
室を借りて始まりましたが、子供の数は 8 名でスタートしました。これまでの定員オー  
バーの状態を解消するためということでありますが、この時期、いつきのことではな  
いけれども、この時期の情勢により、新しい外国人の方はなかなかみえませんが、数は少

なく発足をしましたけれども、これからの可児市、またはこれからの岐阜県、日本の労働者の人口も減っているということなので、今後も教室については特に必要度の高い施設になるということを思っておりますが、めでたく開校をしたことを報告しております。

主なことはこのようなことですが、また御心配をかけている修学旅行につきましては、可児市の対応としては、教育委員会として、県の指導によりまして宿泊は自粛して、日帰りまたは中止ということを経験させていただきました。結果としては、小学校が中止、中学校が日帰りということで修学旅行の件が決まっております。いろいろな校長先生にお聞きしましたが、保護者からの要望とか、御意見等については一切なく、了承をいただいているという話を聞きまして、皆さん意識が高く、このコロナ禍を過ごしているんだなということを感じております。

今後も運動会の縮小とかいうものについては、学校長の権限でそれぞれの学校が考えてくれておりますので、子供たちにとって、いい思い出になるような学校の活動をしてくれるように、学校長にはお願いをしているところであります。

### 教育委員報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、報告は以上といたしまして、各教育委員の報告に入りたいと思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 改めまして、こんにちは。

先ほども教育長が言われておりましたが、非常に残念なことです。広見小学校と旭小学校でコロナが発生してしまいました。家族間での感染ということでしたので、全員陰性というような結果にはなりましたが、非常に現場は混乱しておったように聞いております。

その後、広見小学校と旭小学校の校長先生にはお話を伺いましたが、広見小学校の場合ですと、学校の校庭で、広見小学校と幼稚園のPCR検査を同時に行ったというふう聞いております。検体数も多いですし、いろんなやり方というのがあったようですが、実は今渡北小学校、蘇南中学校が前回そういったPCR検査を受けたというのがありまして、そういったところの校長先生がいろんな資料を広見小学校と旭小学校にすぐ送っていただいて、こういうふうにしたほうがスムーズになるんだよというようなマニュアル的なものを送っていただいたそうです。それによって、スムーズにPCR検査を行うことができたという報告を受けております。

先生方も本当に初めてのことで、保健所が主体ではやられるそうなんです。どういったふうにしたらいいかというのが分からなかったそうですが、そういったものがあることによって順番にできたということを知っております。

旭小学校も、同時にそういったものを参考にしてやられて、校長先生はまたそれをさらに文書化して、またそういったマニュアルを作って、校長会のほうに、皆さんで利用できるような形にしたということですので、やはり我々もコロナというものがどういったものか分からないし、PCR検査というものがどういったものか分からないですが、そういった経験の中で、そういうやり方とか、マニュアルを作っておられる横のつながりが、今校長会のほうでやっていただいておりますので、スムーズに検査が終わり、どちらも3日間の休校で済んだように聞いております。

ただ、私、地元の教育委員として、当初最初のときに、広見小学校は3日間、旭小学校は2日間というようなすぐメールでの連絡があったそうです。そういった場合に、どうして日にちの差が、同時にあったのにあるのかという問合せのお電話が少しあったので、次の日にちょっと確認には行きましたが、やはりその辺のことも、最初にある程度は決めておいて、保護者のほうに混乱が起きないように、短くなる分にはそれほど問題はないと思うんですけど、長くなると、やはりいろんな家庭の事情とか、いろんなことがあるので、一律3日、最低3日みたいな話で御連絡していただくと、そういった混乱が起きなかったのかなというふうに思っております。

さらに、もう一つ言わせていただくと、旭小学校は急遽PCR検査が早く終わったということでしたが、次の日の昼食の用意が、学校給食センターのほうも急な開校でしたので、間に合わないということでしたので、給食の提供ができずに、午前中の授業で終わったということもありますので、そこら辺も少し今後の課題として、いろんな意味でマニュアル作りをしていただくと、少し混乱が抑えられるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後のこれは課題として残していただいて、考えていただけるといいかなというふうに思います。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** こんにちは。よろしく申し上げます。

先ほど教育長からもお話がありましたけれども、9月11日に、広陵中学校に開設された第2ばら教室を見学させていただきました。

先ほども話がありましたけれども、現在8人、当日は2人の子がそれぞれの学校で生活をしているということで、6人の授業を見せていただきました。やっぱり人数が少ないということもあって、1対1、2対1、3対1ということで、本当に少人数で、ボードとか、パーティションとかで仕切っているんですけど、授業の様子を見せてもらったんですけど、とてもきめ細やかな指導がされていて、今の受けている子供たちは、とても体制としてはいい状況で受けているんだなというのを感じました。

また、中学校の中に設置されているということで、授業の始まりとか終わりがチャイムで合図がされるので、最初は何かそれがとても子供にとっては新鮮だということで、学校に戻ったときにも、そういうのに慣れた状態で戻れるので、いいなというのは感じました。当日行ったときには、あさって、10月2日に修了式を行うという話を聞いてまして、その後は今のところ3名が追加で新しく入るということでした。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** こんにちは。

会議、行事等のございませんでしたけれども、報告させていただきます。

8月27日に、今渡北小学校において水道設備が故障となりました。登校して、すぐまた9時20分に一斉下校というふうになりました。手洗いもできませんので、一斉下校したのはよかったと思いますが、大変混乱はいたしました。先生方が一生懸命保護者に連絡ということで、最善を尽くされたと思いますが、そういった混乱の中でも、またいい訓練だったと。事故もなかったなので、よかったですけども、いい教訓としたらいいかなと思いました。

それから、私は今渡に住んでいまして、蘇南中だよりと今渡北小だよりを月初めに楽しみにしているんですけども、コロナに感染したというのが判明した女子生徒がいたわけですけども、それに対して蘇南中学校はどんなスタンスで対処したかというよう

なことが書いてありまして、集団と個を両方守り切らなくてはなりませんというのが書いてあります。大変熱の籠もった文章でしたので、分かりやすい文章ですので、また御一読いただければと思いましたので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○ **教育委員（小栗照代君）** こんにちは。

行事などは何もなかったんですけれども、我が家は東明小学校の近くなんですが、子供たちが毎日コロナの前のように元気に登校している姿を見ると、子供たちもコロナの休みが明けて、楽しく学校に通えてきているのかなということが見てとれる気がします。今日もお昼休みに大勢がグラウンドに出て、みんな遊んでいるので、子供たちは今はもうコロナは関係なく、一生懸命遊ぶことに専念できて、いい環境だなあと思いながら拝見させていただきました。

同じく東明小なんですけれども、私は読み聞かせのボランティアに入っていて、ずうっとコロナになってから中止になっていたんですが、連絡が来まして、10月から開始しますということになりました。いよいよ外部のボランティアの方が入って、小学校のほうにも参加させていただけるという状況になりまして、子供たちに喜んでいただけるのを大変楽しみにしているのと同時に、先生方も外部の方を入れるというのは多分今まで以上にいろいろな御苦勞があるのかなというふうに思いますけれども、メンバーも一同で感染予防をしっかりして、子供たちのためにまた一生懸命読み聞かせをやりたいなというふうに思っております。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

今出た御意見、また感想等について、事務局においてはこれを反映して、さらに活動していくようお願いをしたいと思います。

## 議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入ります。

○ **事務局長（瀬瀬新吾君）** それでは、議案書を御覧ください。

表紙の裏側の目次のとおり、本日は報告が1件、議案が4件でございます。

まず、報告第6号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号））、これは9月議会に補正したものの中身に関わるものを改めて報告するものです。

議案第32号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、議案第33号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会規則の制定について、これは先ほど教育長から御紹介がありました条例の改正に伴って設置を予定している調査委員会に関わるものになります。

議案第34号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、議案第35号 職員の人事処分について。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事5件ですが、このうち、議案第34号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及び議案第35号 職員の人事処分について、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関わる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開

といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、以上については非公開といたします。

それでは、報告第6号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 議案書の1ページを御覧ください。

報告第6号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号））。

教育に関する予算の意見について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和2年9月30日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和2年8月19日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。

これは、令和2年8月17日、前回の教育委員会会議になります。こちらで開会しました議案第25号で、市長から意見を求められ、異議がないものとして御承認いただいたものですが、一部削除しまして、教育に関する予算の意見について専決し、補正予算で計上したため、承認を求めるものです。

別紙、今お配りさせていただいたものです。

旧・新と記したA4横を御覧ください。

左側の旧が、前回の教育委員会会議のときの金額です。中段の太字の部分ですが、小学校管理一般経費に2,300万円と記してありました。これは、令和3年度と令和4年度に導入予定の大型モニターを前倒し、購入したいと説明させていただいたものです。

ところが、補正予算案提出直前に、大型モニターの大きさが55インチでは小さいという意見が学校現場などから出ました。検討をしました結果、9月補正予算案からは取り下げ、再度検討を重ねまして、12月の補正予算案に計上したいと考えているということです。二、三年前に検討し、教育委員さんにもこの視察などにも行っていただいたところですが、当時はこの55インチというのは標準であったのですが、今は65インチというのをほかの市町村が購入しているというところが結構あります。そのために、このようなことで再度検討させていただくということにさせていただいたものです。

これらからですが、議案書の2ページにちょっと戻っていただきたいと思います。

このようなことから、中段の小学校費、学校管理費の補正額はゼロとなり、一番上の教育費の補正額は、前回より2,300万円減少し1億7,913万3,000円、補正後予算額は60億4,729万2,000円となりました。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** これについて御意見、御質問ございますでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 今、55インチでは小さいというお話が出てきたからということでしたけど、現実的にそれでいくと、それより大きいモニターにするという考えですね。それで、65インチとか70インチとかという大きいものになれば、当然予

算も上がってくることで、そうなってくると、自由自在に大きさを変えられるプロジェクターも、そういった中の予算的な部分でいくと、視野にも入ってくるんじゃないかというふうには考えますが、いかがでしょうか。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 今、研究所のほうで研究してもらっています。

一応モニターで考えてもらってはいます。モニターの65インチということで。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 多くのところは55インチで既に入っていたり、予定したりしています。ただ、65インチが入っているところもあるので、美濃市が入っていて、ちょっと見に行ってきたんですけど、そりゃあいいに決まっています。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 65インチだと、大体今のホワイトボードぐらいになりますか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** いやいや、そこまで大きくない。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** もうあと一回り小さいですか。

○ **教育長（笹橋義朗君）** そこまではいかないですね。

ですから、ほかの市町村よりも大きいのにしたいと。少しでも。その辺のところでは財政のほうと相当いろいろやりまして、どっちなんだということで、時期は3か月遅れるけれども、長く続くものだから、この際いいほうへ乗り換えるということを急遽決めさせてもらったので、こういうことになりました。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 分かりました。ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見もないようですので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、原案のとおりといたします。

次は、議案第32号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 議案第32号でございますが、生駒委員につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定によりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。したがって、本件議事に参与できないことになっておりますが、同項ただし書の規定によりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し、発言することができますので、取扱いにつきまして御審議をお願いいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明によりますが、教育委員さんの皆さんの同意があれば、出席が可能ということでございます。

生駒委員に出席をしていただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、このまま議事を進めていきたいと思っております。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 議案書3ページを御覧ください。

議案第32号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員を下記のとおり解嘱及び委嘱する。令和2年

9月30日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

解嘱委員、生駒隆昌委員でございます。解嘱理由は、教育委員の退任によるものでございます。解嘱日は令和2年9月30日です。

委嘱委員、長井知子さんです。住所は、可児市広見六丁目38番地。委嘱理由については、教育委員就任でございます。これによりまして、委嘱の期間は、前任の生駒委員の残任期間であります令和2年10月1日から令和3年3月31日でございます。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ただいまの説明に御質問、御意見ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、原案のとおりといたします。

次に、議案第33号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会規則の制定についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 議案書4ページを御覧ください。

議案第33号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会規則の制定について。

可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会規則を次のとおり制定する。令和2年9月30日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記1. 制定理由、可児市子どものいじめの防止に関する条例（平成24年可児市条例第23号）の一部改正により、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態が発生した際の教育委員会の調査組織として設置する「いじめ重大事態調査委員会」の組織及び運営について必要な事項を定めるため、可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会規則を制定する。

2. 制定内容、主なものです。第2条、委員長及び副委員長。第3条、補助員の選任。第4条、調査委員会の会議。第5条、調査結果等の報告。

3. 施行日、令和2年10月1日。

4. 制定文ですが、以下のとおりです。

いじめ重大事態調査委員会の組織の運営について、第7条まで必要な事項を定めています。

主な点を説明させていただきます。

まず、委員は条例で6名以内と記してありますが、第2条では委員長と副委員長について定めています。

第3条は、委員以外に補助員を選任することができるとしています。例えば、案件によって弁護士が1人では難しいような場合に、弁護士を補助する人を選任するというような場合を想定しています。

第4条には、会議について記してあります。原則、会議は委員の過半数が出席し、議事は出席した委員の過半数で決まることや、議長は委員長が行う、会議は非公開で行うなどの、会議運営方法を定めています。第7項には、委員長は、重大事態の内容、調査委員会の会議の内容その他の状況を勘案して適当と認めるときは、書面による回議により、調査委員会の会議とすることができることとしています。

第5条には、調査委員会は調査の進捗状況、結果などについて遅延なく教育委員会に報告することになっています。調査があった場合は、この教育委員会会議で報告させていただくこととなります。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 今、6名というふうに説明の中でありましたが、当然この調査委員を置くに当たって、大体どういったメンバーの方で構成する予定になっていますか。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 条例で定めていますが弁護士、福祉・心理の専門家ということで、社会福祉士、それから臨床心理士、精神科の医者、あとは学校心理士と学識経験者（大学教授）で6名の予定です。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、この件については原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、原案のとおりといたします。

#### 報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に報告事項、可児市中学生期におけるスポーツ活動及び文化活動に関わる指針（案）についてを報告してもらいます。
- **教育研究所指導主事（杉本和昭君）** 可児市中学生期におけるスポーツ活動及び文化活動に関わる指針（案）について説明させていただきます。

平成30年に、スポーツ庁・文化庁から運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、文化活動の在り方に関する総合的なガイドラインが策定されました。また、岐阜県からは、平成31年に岐阜県中学校部活動指針が策定されました。

可児市では、その内容を踏まえて、生徒の主体性を尊重し、参加の効果を一層高めるための運営の在り方、バランスの取れた生活や成長のための管理に関わる活動基準を示すとともに、学校や地域の実態に応じた適切な指導体制の在り方について協議し、可児市中学生期におけるスポーツ活動及び文化活動に関わる指針（案）を作成しました。

よりよい指針にするために、可児市文化スポーツ課、可児市体育連盟、可児市教育委員会で協議を重ねてまいりました。また、中学校の部活担当及び顧問にもこの指針（案）を見ていただき、現場の声を参考にし、この指針（案）にまとめました。

この指針（案）の運用が始まることにより、今までと大きく変わる点が3つあります。

1つ目は、部活動や保護者クラブ等で技術指導をしていた外部指導者、社会人指導者を可児市地域スポーツ・文化育成員として位置づけ、生徒の要望に応える活動環境を整えていくという点です。

2つ目は、保護者クラブ活動の指導を希望する教員は、可児市地域スポーツ・文化育成員に登録し、指導を行うことができるようになるという点です。

3つ目は、保護者クラブとしての活動の場合は、有料であった地区センターや体育館

等の施設が、減免申請をして利用できるようになるという点です。

昨年9月より中学校では朝練習がなくなり、もっと活動したいという声も聞こえるようになりました。地区センター等で減免で使用できたり、地域の人材を育成員として活用したりすることにより、もっと活動したいという生徒たちのニーズに答えていけるようになります。また、もっと自分の指導力を発揮したいと考えている教員も活用していくことができるようになります。

可児市地域スポーツ・文化育成員に登録した指導者については、年1回の指導者講習会を受けることが義務づけられます。そのことにより、勝利至上主義になりやすい指導者に対して抑制をかけ、バランスの取れた健全な活動を推し進めていくことができると考えています。

9月1日に、文部科学省より学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてが発表されました。その中で、部活動における教師の負担軽減に加え、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現を図ると明記されました。

また、部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものでなく、必ずしも教員が担う必要のない業務と位置づけられると明記されました。実際学校現場において、部活動は長時間勤務の原因であることや、指導経験のない教員には大きな負担になっていると言われていています。この指針を運用することにより、地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現や、学校の働き方改革も考慮した部活動改革への推進へとつながっていくと考えています。

現在、来春1月からの指針を運用するに当たり、保護者クラブへの通達方法や、可児市地域スポーツ・文化育成員の運営方法を協議しているところです。今後、国の動向によって様々な改革がなされていくと思いますが、国の動向に合わせ、生徒たちにとって望ましい活動環境となるように、さらに準備を進めていきたいと思っております。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明していただきました。  
御質問等があればお願いしたいと思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 今の説明を聞くと、あくまでも部活動という認識でいいのかなというふうには思いますし、あと、そういったクラブ活動員とかを入れると、クラブチームとは全く違うという感覚でいいんですね。もちろん中体連とか、スポーツに関してはそういった大きな大会があるので、そういった大会も踏まえて、あくまでも今このものを見るというのは、指導体制が変わるというだけで、本質的な部分は学校の部活動という認識で大丈夫ですね。
- **教育研究所指導主事（杉本和昭君）** 指針のほうにも分類させていただきましたが、中学生の子による活動の場というのが、1つ、学校での部活動、2つ目、学校管理外による保護者らの手によるクラブ活動、あと3つ目が、可児市全体としての地域のスポーツ活動・文化活動というのを想定しております。指導体制が充実するというのと、あとは今までの流れを大事にしながら、より生徒のニーズに応えるような方向へ持っていきたいと思っております。
- **教育長（笹橋義朗君）** ちょうど9月の初めに、文科省が、部活について学校がや

る必要性はないということで、再来年から全国レベルで導入していきますよということを行いましたけれども、その先行事例に私たちは偶然にもなってしまうということで、ちょうどその考え方が、今までの部活の時間の削減とか、朝練習なしとかいうことを可児市はやってきましたけれども、それを取りまとめたものが文科省と同じような結果になっていますので、先行的にはスタートしていくということです。

思いとしては、やりたい子供にはやらせたい。でも、できない教師は無理やりやらなくてもいいよ。その代わり、場所代は役所が見ますよという、簡単に言うと、そういうことでありますので、今後は、残ったものは、あと地域でどうやって組織化して指導者を募っていくかということなのかなあというふうに思っています。

- **教育委員（生駒隆昌君）** そういう考え方になってくると、今の先ほど僕がお尋ねした部活動かという話になると、それはもう部活動ではなくなってしまっているんじゃないかなというふうに、好きな子はやる、好きじゃない苦手な子はやらないということになってくると、学校現場での今までやってきた部活動とはちょっとやっぱり違った方向性というか、行き先というかにはなっているのかなと今の説明を聞いて思いました。

それが、文科省が言うように、今後いいことなのかどうなのかということは別問題で、そもそも部活動というのは子供たちの体力づくりの場でもあるし、そういった精神面だけじゃない、肉体面も鍛えるという部分で行ってきたことを、そういう自分たちでチョイスできるような形にしていくということになっていくのかなというふうに認識はしておりますが、これが将来的にいいことなのかどうなのかは、今後教育委員会のほうで考えていく必要があるのかなというふうには、ちょっと今のところ思ったところですが、どうでしょうか。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今の言われている部活動についても、強制参加じゃないので、今は自由参加なんです。学校の対応としては、ほぼ変わらずです。指導者が代わっていくかもしれませんが、子供たちにとっては今までと変わらないし、学校としての奨励をしていく、部活をやろうという奨励は当然していくことになっていますので、どっちでもやりたい子だけ集まりなさいということにはならないと思っておりますけれども。

学校の対応としては、大きくは変わらないよね、子供に対する。

- **教育研究所指導主事（杉本和昭君）** はい、そう考えております。ただ、今後の国の動向によっては、少し変化をしていくかなと思っております。

- **教育長（笹橋義朗君）** それは、それこそ中体連自体が、それによってちょっと変質していく可能性は十分考えられるので、今我々の周りの中体連はまだ変わっていないので、我々もそんなに変わることはできないのかなと。

- **教育委員（小栗照代君）** 外部指導者はボランティアなんですか。

- **教育長（笹橋義朗君）** はい。原則ボランティアです。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 先ほど、学校側からとしては変わりはない、先生方とか、指導者という形には変わらないというんですけど、生徒から見れば、明らかにこれは自由化を進めるといような認識になってしまうので、そこはもちろん学校側としても部活に入ることは推奨していただくんですけども、そこら辺のことを、それはクラ

ブとか指導者が言うんじゃないで、学校側として教育現場として、子供たちにやっぱりスポーツは大事やとか、部活動は大事やということをはきちと説明して、理解した上での部活動の在り方を考えていったほうがいいのかなというふうな感じで、現場は今までのスタイルと変わらないということですけど、やっぱり子供たちにとっては大きく変わる事だと思ふので、実際今中学生なんかでも、体験入部とか、そういったものをして上で自分の入りたい部活を決めているというのが実情ですので、そういったものが、選択、どちらでもいいよというのになつてしまうと、それすらなくなつてしまつたり、自分は何に適性があるのか、何をやろうとしているのかということもなくなつてしまうようなことでは、子供たちにとっては不利益になつてしまうので、そこら辺のところだけはきちとフォローというか、指導した上での部活動選びということをしていていただきたいなあと。

もちろん部活動で一旦入つたからといって、やめて他の部活動へ行つてもいいとか、そういったことも今後は考えて、チョイスできるようなふうにするとか、体験入部の期間を長くするとか、いろんなことを考えた上でのクラブ、部活動というふうな認識に、子供たちには指導していていただきたいと思ふます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 学校教育課長、その辺の学校のスタンスというのは。まだこれからなんだけど。
- **学校教育課長（今井竜生君）** そうですね、選択はやっぱりできる、幅を持たせると思ふんですけども、ただ、生徒数がだんだん変わつてくる中で、クラブの数もやっぱり減つてくると思ふますし、そこら辺は難しいところだと思ふますけど。
- **教育長（笹橋義朗君）** 議論の中では、中学校にない部活、スポーツ、種目、ラグビーとか、野球でも9人そろわないけど野球をやりたいとか、そういうニーズを埋めるためには、まずはオール可児で考えないとできないし、もちろんスポーツ振興については、文化振興もそうなんだけど、可児市の体育連盟、それから文化スポーツ部、この辺、スポーツを振興するための部署ですので、要するにジュニアを育てるのと、学校部活の共同生活とか、上下関係の教育とか、そういうものを合成していますので、スポーツを振興するために、ジュニアを育てるためにこれがあるという考え方になつていくと思ふます。

なので、今後も教育委員会と体育連盟と文化スポーツ部は一つの会議体をもって、それをケアしていこうというふうには考えています。

ほかはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、説明のとおりのような方針で進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

#### 各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** では、各課の所管事項について。
- **事務局長（額額新吾君）** それでは、9月議会の結果について報告をします。まず一般質問では、義務教育に関連する質問が3件ありました。

1件目は、中野議員から、小・中学校のアスベスト建材の使用の有無、使用箇所の把

握についてございました。現在学校では、アスベストの飛散性が低くて、改修や解体を行う際に適切な方法で処理していけばいい建材である非飛散性、飛びにくいアスベスト建材は使用しておりますが、使用箇所を把握して、適切に工事等を行っている」と答弁をしました。

それから、2件目は、渡辺議員からSDGs、これは国連の持続可能な開発のための国際目標ですけれども、そのSDGsを小・中学校でどのように学んでいるのかということについての質問です。

これについては、既に人権とか環境問題の分野で、学校で学びを進めているところです。新しい学習指導要領の中に、このSDGsが位置づけられましたので、さらに学びを深めていくといった答弁をしております。

3件目は、松尾議員から、これからの教育現場が取り組むべき具体策について、幾つかの項目の質問をいただいています。その一つには、新型コロナウイルス対策として、再度学校が休校になった場合のオンライン教育はどういう方針でいくのかについては、既に4月や5月に行っていますけれども、学習に関する動画の作成・配信を行っておりますが、そういったものをさらに充実させたりするなど、これまでの対応を継続し発展させるということと併せて、双方向でのオンラインでの授業についても、部分的に導入できるように進めていきたいと答弁しています。これは、すぐにできるものでもありませんので、今、教育研究所で研究を進めているところです。

ほかには、これから人口が減っていくので、少ない人数で社会を支える時代に必要となる人材の育成、そのための教育方針についても問われましたが、それについては本市の教育大綱、それから今年度から始まっております第2期の教育振興基本計画に基づいて、例えばコミュニケーション能力の活用などを進めながら、外国籍の児童生徒を含めた全ての子供たちが、それぞれの目当てに向かって成長できるように、一人一人に寄り添う教育を大切にしていくという答弁をしております。

そのほかにも、今コロナで大変な学校の先生への配慮等についても質問がありましたので、今行っている、例えばスクールサポーターとか、通訳サポーターなどを増員していたりとか、それから消毒作業などを担うスクールサポートスタッフを新たに雇用する計画があるとか、教材の面でいけば、指導者用のデジタル教科書の導入を始めるとか、いろんな対策を取っているという答弁をしております。

次に、教育福祉委員会におきましては、ばら教室KANIの現状や、学校給食費の改定などについて御報告をしたところです。

私からは以上です。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 先ほど丹羽委員から話のありました、8月27日の今渡北小の水道の断水で9時20分に下校をするということになってしまったことについては、多くの方に御迷惑をおかけして本当に申し訳ございませんでした。至らない点が本当に多々あり、今後再発しないように努めていきたいと考えております。経緯等については、また後ほど総務係長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

あと1点、蘇南中学校の工事の進捗状況について報告させていただきます。

6月30日には、教育委員さんに工事の代替教室を見ていただいたところですが、7月

2日に、その代替教室の賃貸借の教室のほうに、2年生の8クラスが引っ越しをしました。その後、8月、そのクラスのほうに1年生が入りまして、1年生の入っていたところに特別教室の資材を全部入れてあります。最初に特別教室から、8月に解体をしまして、すぐに工事にかかりまして、今日1階の美術室と2階の理科室がほぼ完成し、一時使用ということで今日検査をしたところです。おおむねオーケーということで、明日には鍵を渡しまして、もう近日中には1階と2階、美術室、理科室は使用できるという状況になっております。また引き続き工事は続いていきますが、まずは報告させていただきます。以上です。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** お願いします。

先ほどからも話がありましたが、修学旅行については教育長からお話があったとおりです。小学校の校長会は、修学旅行を中止と決めました。それから、中学校校長会は、県内または近隣の県への日帰り旅行ということで、多くの学校が三重県方面に決めております。保護者説明会をもって、費用であったりとか、それから日程の中身についてはお話をさせていただくというふうに進めています。

それから、運動会、体育大会についても、例年どおりの行事はなかなかできないということで、今日もやるとかという学校もあったんですけど、学年に分かれて、学年の運動会というか、体育発表会みたいな感じですけど、そういうのをやったりとか、違う形で、例えば生徒会の子が中心になって、レクリエーション的なものをみんなでやって楽しむであったりとか、そういうような企画を進めているところです。学校ごとに、それぞれが工夫しながら取り組んでいるというような内容です。

先ほども話題になりましたが、9月12日・13日の広見小学校と旭小学校の児童の陽性が判明したという件については、お話があったとおりなんですけれども、一回陽性の子が出ると、結局その子がいたクラスの子たちが接触があったであろうということで、その子たちがPCRを受けることになっていたり、それから、その子が一緒に通っている分団の子たちも影響があったりとかということになります。中学校だと、部活があると、部活のことも関係してくるんですけど、今回小学校だったので、分団の子と、それから学級の子、それから学級の担任の先生のあたりがPCR検査を受けられました。

学校も幾つかすぐメールを流していくんですけど、まずは陽性が分かりましたというところ、それから接触のあたりが決まってくるので、少し時間を取るんですけど、保健所がある程度、この人たちをやりましょうというふうに進めてもらったときに、これから対象の人に電話をかけますよというメールを出しておいて、電話をかけ終わりましたよというメールを出して、一応ここまでで電話は終わったので、かかってこなかった人はそこに関係はないです。それから、かかってきた人については、いついつ来てくださいねというようなふうに段階を追って知らせていくような形になります。

今回もドライブスルー方式という形で、グラウンドを使って、車が入ってきて、ほぼ窓を開けないような状態で、そのときだけさっと開けて、やってもらって、すぐ帰っていくというような形でやっております。

広見小学校のときは、ちょっと日を置いたんですけど、結果が出る前に。旭小学校のときは、もっと後に出るだろうと思ったのが、ずっと早まったものですから、結局学校再開も早まったということで、やっぱり保健所のほうの検査の結果体制、結果が出る時

間であったりとか、件数によっていろいろな対応があったので、ちょっと日にちを設定するのもなかなか難しかったなあというところがありました。

17日から両方とも学校再開をすることができたんですけれども、先ほど丹羽委員さんからも蘇南中の例をお話しいただいたんですけれど、やっぱり学校からも陽性の子たちに対する配慮とか、心遣いは要るよということも投げかけていましたし、陽性の子に対するいじめだったりとか、悪口というのは聞いていませんし、その子たちも元気に今週から学校に登校しているということを聞いていますので、その点では安心してはいますが、やっぱり陽性が判明しましたというときには、保護者の方は心配なので、うちの子は大丈夫なのかというようなことで、いつ分かるんだとか、早く知らせしてほしいとか、どのようなことなんやというようなことが、学校にもこちらにも電話が入ったというようなことはありましたので、そういう対応をしていました。

まだ9月にも、家族の中にPCRの陽性が判明したので児童本人は自宅待機するとかいうような事例が幾つか出てきていますので、まだまだ油断はできないなあというふうに思っていますが、先ほどもお話の中にあつたように、ある程度どういうことをやっていけば対応ができるかということが分かってきたので、その流れで校長会でもお知らせをしまして、それで学校側もパニックにならないように、慌てないように対応しようねということで進めています。

それから最後です。9月16日から学校職員課による学校訪問が始まっておりまして、今のところ9校なので、半分ちょっと超えました。9校の訪問をしています。学校職員課というのは、人事に関わるころの課ですので、今度の年度末に人事異動される先生方の様子であったりとか、それから新しく入られた先生方の様子を見るというのが中心なので、そういう目で見ていくんですけれども、いつもだったら全員の学級を見せてもらうというふうにはしているんですが、今回こういう事態もありまして、すごく絞って、対象になる先生方の様子だけを見るというふうにはしていますので、教育長とも話をして、市教委としては、それだと一部の先生しか見ないことになってしまうので、やっぱり市としてはどの先生も見たいねということで、またちょっと改めて日をつくったり、職員課訪問があるときに、ちょっと時間を余分にとってもらって、授業を見せてもらったりするような形で、なるべく全員の授業が見られるように工夫しているところです。

様子を見てみると、中学校は本当に落ち着いた授業がどの学校でもなされていますので、そこは印象的でした。マスクをつけながらも、小集団での話し合いをしたりとか、ペアで仲よく関わりを持った勉強をしたりとかということではできています。

それから、小学校もちょっとお休みがあったので、学習姿勢とかはどうかなというふうに思ったんですが、学校再開されてから、学習姿勢だとか、ルールについてもきちんと指導されていることで、みんなが安心してみんなの前で発表したりとか、活動したりする姿が見られるので、学校の様子としては安心して見ているところがあります。いろいろ相談も受けながらやっているところです。

ただ、やっぱりふだんの量に加えての感染症対策というのがありますので、先生たちも疲労しているところ、負担が大きいところは、どこの管理職に聞いても、やっぱりなかなかつらいですということはおっしゃっています。計画をしても、それができなくてやり直しやり直しというところがいっぱいあったので、そこに対しても、ちょっと難し

かったなあというところがあるんですけど、何とか進めてくださっているということで話を聞いています。

私からは以上です。ありがとうございました。

- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** お願いします。

10月・11月の行事の予定が載っておりますが、10月から小学校のほうで就学時健康診断のほうが始まります。特別支援教育に関わって、小学校の入学時に個別の配慮が必要かと思われる年長児が、例年よりもたくさんいるというのが今までの調査で分かっております。学校のほうで、就学時健康診断そのものは進めていただくんですが、特にそういった支援が必要な子への配慮については、教育研究所のほうでも全面的にバックアップしながら、その子たちの進路について一緒に考えていくという計画でおります。以上です。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 特にはございません。

- **教育長（籠橋義朗君）** 以上、各課の報告でしたけれども、まとめて御意見、御質問ありますか。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課長に。

本当にコロナのことは大変みたいです。校長先生たちも先生方も本当に疲労されているみたいで、家庭内感染というものが今非常に多い状態で、やっぱり西可児方面でいくなれば、要は、愛知県のほうに両親とも働きに行かれています。そういった中での職場感染とか、濃厚接触によって、お子さんがPCR検査を受けているという事案が多数あるというふうに聞いております。それが徐々に増えてきているというようなことも聞いておりますので、今の人権の話になりますが、そういった受ける子は、当然学校を休んだり、行かない時期があったりするので、そういった子たちにもカウンセリングというか、ケアができるような体制を取っていただきたいのと、そういった人権教育についても、蘇南中のように、児童会もしくは生徒会の中で、子供たち同士の中で、そういったものを今後は続けていっていただけるような形をつくっていただけると非常にいいなあと思いますし、本当にコロナというのは、手が届く、すぐそばのところにあるというのを子供たちにも理解していただいて、そういった中での教育というのをこれから充実していただけるとありがたいなというふうに思います。

- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、ありますか。

[挙手する者なし]

それでは、特にないようですので、次に行きたいと思います。

#### 委員からの提案協議事項

- **教育長（籠橋義朗君）** 各委員からの提案協議事項について、ございましたらお願いしたいと思います。

[挙手する者なし]

#### その他

- **教育長（籠橋義朗君）** ないようですので、その他に入ります。次回の日程について。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 次回の日程ですが、先月決めていただきました10月19日月曜日午前9時から、市役所4階第3会議室でお願いいたします。なお、その日ですが、会議終了後、教育政策会議、新年度予算の骨子について説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

あと、その後ですが、こちらはメールのほうで連絡をさせていただいたんですが、議会の教育福祉委員会のほうから、この日に、1時半からもし懇談ができればありがたいなということの希望で来ておりますが、いかがですか。

- **教育長（籠橋義朗君）** 皆さんの御都合はいかがでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** できましたら2時でどうでしょうか。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 2時で大丈夫ですか。

承知しました。では、議会のほうに2時ということで。テーマだけ確認しまして、また連絡させていただきます。

それから11月の日程ですが、提案として、11月のちょっと早いんですが、9日月曜日をと考えていますが、いかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

〔発言する者あり〕

生駒さんの都合で月曜日ということにさせていただいておったんですが、もし希望があれば変更できます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 皆さん、そういう生活様式になっちゃったので。じゃあ、9日ね。
- **教育総務課長（石原雅行君）** では、9日午前9時からということでお願いいたします。案件は、教育委員会表彰における被表彰者の選考ということで、12月にすぐ表彰式がありますので、少し案内の関係で早めにやらせていただくということになります。以上です。
- **教育長（籠橋義朗君）** では、そういうことで予定をしていただきたいと思います。予定ではここで休憩とします。

（学校給食センター所長退席）

休憩 午後3時14分

再開 午後3時20分

- **教育長（籠橋義朗君）** 会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、今回の会議についてはこれにて終了といたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時51分